

第2回地方創生対策本部会合 次第

日時：平成27年7月6日(月) 15:15～16:15

場所：都道府県会館 3階 知事会会議室

1 本部長あいさつ

2 議 事

7月末の全国知事会議における地方創生関連の対応方針について

<配付資料>

経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日）抜粋

地方創生行動宣言のイメージ等

地方創生行動リスト（素案）

地方創生関連のスケジュール

地方創生行動宣言（案）

地方創生対策本部 構成メンバー名簿

	都道府県知事	委員名	役職
1	北海道知事	高橋 はるみ	
2	秋田県知事	佐竹 敬久	
3	山形県知事	吉村 美栄子	
4	栃木県知事	福田 富一	
5	埼玉県知事	上田 清司	顧問
6	富山県知事	石井 隆一	
7	岐阜県知事	古田 肇	本部長
8	京都府知事	山田 啓二	顧問
9	鳥取県知事	平井 伸治	
10	徳島県知事	飯泉 嘉門	副本部長
11	高知県知事	尾崎 正直	
12	大分県知事	広瀬 勝貞	

第2回地方創生対策本部会合 出席者名簿

	都道府県	役 職	氏 名	備 考
1	北 海 道	—	—	欠席
2	秋 田 県	東 京 事 務 所 長	牧 野 一 彦	
3	山 形 県	—	—	欠席
4	栃 木 県	東 京 事 務 所 長	小 林 敦 雄	
5	埼 玉 県	—	—	欠席
6	富 山 県	知 事	石 井 隆 一	WEB
7	岐 阜 県	知 事	古 田 肇	WEB
8	京 都 府	知 事	山 田 啓 二	
9	鳥 取 県	—	—	欠席
10	徳 島 県	知 事	飯 泉 嘉 門	WEB
11	高 知 県	知 事	尾 崎 正 直	WEB
12	大 分 県	知 事	広 瀬 勝 貞	WEB

経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日）抜粋

第3章 「経済・財政一体改革」の取組―「経済・財政再生計画」

3 目標とその達成シナリオ、改革工程

（改革工程の明確化）

（1）集中改革期間と中間評価

（注釈）

（中略）地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

4 歳出改革等の考え方・アプローチ

（頑張る者を支える仕組みへのシフト、ニーズに適合した選択肢の提供）

・ 関係府省庁が統一的な方針の下、連携して必要な財源を確保し、先駆的事業、優良事業を中心に、地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援する新型交付金を創設する。

5 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

（地方行財政改革の基本的な考え方等）

（中略）

一方で、別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。

（地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組み）

（中略）

地域の活性化に向け、従来の国庫支出金等の在り方を見直すとともに、地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援するため関係府省庁が統一的な方針の下連携して必要な財源を確保することにより新型交付金を創設・活用する。民間の大胆な活用による公的サービスの産業化、協働の取組を進める。また、頑張る地方を支援できるよう、地域の活性化、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から計画期間中のできるだけ早期に地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革を行う。

第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方

（中略）

地方財政については、国庫支出金等を見直すとともに、地方創生予算への重点化を行うことにより新型交付金を創設・活用し、地方創生の深化を図る。地方交付税制度において頑張る地方自治体を支援する算定を強化・推進する。

地方創生行動宣言のイメージ等

1 「地方創生行動宣言」のイメージ（詳細は別添案参照）

【構成】

- (1) 宣言本文（含 全国知事会が提示する地方創生の理念）
- (2) 行動リスト
 - ・ 行動リスト項目、趣旨
 - ・ 行動リスト事例・・・個々の都道府県が実施する具体的事業
 - ・ 国が行うべき政策・・・行動リスト事例を実現するために国が実施すべき政策

2 「地方創生に関する国への要請（仮称）」について

- ・ 行動リストを実践する上で必要な国の施策、障害となる国の制度の見直しなどを深掘りした提言
（一般財源確保、子育て支援、産業育成、地方分権等）
- ・ 5月にまとめた「地方創生から日本創生への提言」で記載した国が行うべき政策を深掘り

地方創生行動リスト（素案）

1 呼び込む—新たに、ひと、企業、大学、政府機関等を地方に呼び込む

行動1 地方への移住希望者をはじめ多くの人から「住みたい」「働きたい」と思われ、選んでもらえるよう、受入体制の整備や情報発信の強化等を図る

行動2 地方の大学の持つ、人を呼び込む機能に着目し、大学等と連携して、地方の大学の活性化や就労機会の拡大等を図る

行動3 企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化により、若者の流出防止や地元企業の取引増加等につなげる

行動4 政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、東京圏から地方への機関の誘致に挑戦する

2 創る—人口減少時代に適応した新たな仕事と雇用を生み出す

行動5 創業や新事業展開の促進により、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る

行動6 地域に集積する産業への技術的支援、人材育成等の支援を行う

行動7 地域の観光資源に磨きをかけ、情報発信していく取組を通じて、観光による交流人口の拡大を図る

行動8 文化・芸術・スポーツにより、誇りあるふるさとを実現するとともに、地域の一体感や活力の醸成、地域の活性化等に寄与する

3 育てる－結婚・出産・子育てを支援

行動 9 結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む

行動 10 多子世帯・多世代同居を経済的に応援することにより、少子化の流れに歯止めをかける

行動 11 ワーク・ライフ・バランスや子育て等における男女共同参画について、企業や若者等の取組を推進する

4 安らぐ－人口・世帯構造の変化に適応し、暮らしの安心をつくる

行動 12 都市機能や生活水準の向上を図り、若者や子育て世帯に魅力的な生活圏を形成する

行動 13 誰もが必要な支援に到達できる、集落の維持再生に向けた拠点づくり（「小さな拠点」づくり）を行う

地方創生関連のスケジュール

○ 地方創生対策本部会議（7/6）

<確認事項>

7月末の全国知事会議における地方創生関連の対応方針について

○ 全都道府県への再照会（7/6 照会、7/10 締）

- ・事例等について改めて全都道府県へ照会

○ 地方創生対策本部会議（7/21）

- ・「地方創生行動宣言（案）（行動リスト含む）」に係る原案の作成
- ・「地方創生に関する国への要請（仮称）」に係る原案の作成

○ 全国知事会議（7/28～29）

- ・「地方創生行動宣言」を公表
- ・「地方創生に関する国への要請（仮称）」を決定

地方創生行動宣言（案）

全国知事会
平成27年7月

急速かつ大幅な人口減少が進行している。東京圏への一極集中と重なり、多くの地方は、消滅の危機に瀕している。これまで我が国をけん引してきた東京圏でも今後、人口が減少し、極端な高齢化に直面する。これらは、我が国全体を閉塞感で覆い尽くし、我が国衰退へのうねりとなる。

このシナリオの回避は、東京を中心とした画一的な発想では為しえない。それぞれの地方にある豊かな自然、誇るべき伝統・文化、世界をリードする技術など、地方を形成するすべての個性を尊重し、その個性を最大限に活かしながら、それぞれの地方が存分に魅力を発揮しなければならない。

個々の地方の魅力の発揮により、それぞれの地方が、国内に限らず、直接国外から人を呼び込み、直接国外にモノを提供していくことが可能となる。東京という一つのエンジンではなく、多数の多様なエンジンで国づくりを進め、個々の魅力ある地方の集合体としての日本を形づくっていかなければならない。

我々は、「地方創生からの日本創生」が、我が国の未来を創造する唯一の道であるとの信念に基づき、あらゆる手段を尽くして、それぞれの地方をより輝く地方へと創生させることを決意する。

国の行動も不可欠である。その権限に属する、交通インフラを含む多極型の国土形成のための基盤づくりや、税財政を駆使した実効性ある少子化対策など国の行動なしには、地方の行動の効果も表れない。我々は、「地方創生から日本創生」実現に不可欠な国の行動が実行されるよう不退転の決意で臨むものである。

今こそ行動する。行動リストを掲げ、多様性を尊重しながら、それぞれの地方の個性を大きく引出すことにより、地方創生を成し遂げ、もって日本創生を実現することを、ここに宣言する。

地方創生行動リスト

1 呼び込む—新たに、ひと、企業、大学、政府機関等を地方に呼び込む

人口減少下においては、国内の他地域、海外から、人や企業、消費を呼び込むことが不可欠である。

そのため、地方への移住・定住、企業等の分散配置、地方の大学の活性化を図る。

行動1 地方への移住希望者をはじめ多くの人から「住みたい」「働きたい」と思われ、選んでもらえるよう、受入体制の整備や情報発信の強化等を図る

東京都在住者の約4割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えており、移住希望者がさらに地方への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして、最終的に移住、定住するため、各世代に対して必要となる施策を展開する。また、各都道府県において県民会議を設けるなど様々な意見を把握し、地域の状況に応じたきめ細かい政策を実施する。

【事例】住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速：徳島県

移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や、移住相談やしごと情報の提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「移住交流促進センター（仮称）」を設置する。

また、「二地域居住」を促進するため、お試し居住施設や生活体験施設を整備する市町村を支援するとともに、地方と都市の学校間移動を容易にし、双方の学校で教育を受けることができる「デュアルスクール」のモデル化に取り組む。

さらに、本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、高齢者用相談窓口の設置、高齢者向け移住フェア等により、首都圏エリアの移住希望高齢者等へのPRを強化する。特に、「住所地特例制度」の適用対象の拡大実現等により「徳島型CCRC」の構築を図る。

<上記施策を実現するために国が実施すべき施策>

- ・地方と都市の学校移動を容易とするデュアルスクール制度の構築
- ・高齢者の移住の促進に向けた住所地特例の拡大

行動2 地方の大学の持つ、人を呼び込む機能に着目し、大学等と連携して、地方の大学の活性化や就労機会の拡大等を図る

地方における若者の流出は激しく、大学への進学や就職を機会に、大都市圏に流出している。地方の大学は若者を留める受け皿になっていることから、地方創生に向けて地方の大学の更なる機能強化を図るとともに、学生が卒業後に地方で就職、定住するための取組を行い、地方の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保等を行う。

【事例】金型創生技術センター等による技術支援、学生の定着：岐阜県

平成18年度に、現在の地方創生を先取りし、岐阜大学で、金型の次世代技術者を育成し、県内企業への定着を目指す「金型創生技術研究センター事業」を、県、大垣市、岐阜大学が連携して、立ち上げた。これにより、センター事業による工学部卒業生の県内企業就職率が大幅に向上した。また、既存従業員向け「金型技術育成プログラム」を開発し、企業内技術者の高度化に寄与している。運営費についても、当初は国の競争資金を活用して運営してきたが、終了後は、産業界からの支援による資金を活用して、継続的に自立化を達成している。

さらに、県内大学への進学者の県内定着について、県主導の下、県内企業、金融機関、大学が一丸となって、学生の県内企業への就職促進に取り組む体制をつくる。具体的には、仮称「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト協議会」を立ち上げ、学生のみならず、教授も対象とした県内企業の魅力のPR、大学OBをモデルとした県内企業に就職した場合のキャリアデザインの情報提供、県内製造業の現場体験型のインターンシップの実施など、これまでにはない様々な取組を推進していく。

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

- ・地方の大学に対する運営交付金や競争的資金の拡充
- ・地域資源を活かした研究開発の重点的支援

行動3 企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化により、若者の流出防止や地元企業の取引増加等につなげる

.....

【事例】 企業の本社機能の移転促進：石川県

.....

<上記施策を実現するために国が実施すべき施策>

.....

行動4 政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、東京圏から地方への機関の誘致に挑戦する

.....

【事例】 日本の文化首都・京都の実現：京都府

.....

<上記施策を実現するために国が実施すべき施策>

.....

2 創る—人口減少時代に適応した新たな仕事と雇用を生み出す

労働力人口が減少し、地域内消費のマイナス圧力が続く中では、地域資源や地元企業の技術を生かし、競争性と利益率の高い新たなビジネスを生み出していく必要がある。

そのために、地域の雇用を支える観光関連産業、中小企業・小規模事業者に向けた新たな商品やサービスの開発、それを生み出す創造力ある人材を育成するための集中的な支援などを行う。

行動5 創業や新事業展開の促進により、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る

.....

【事例】女性の創業支援（女性創業応援やまぐち（株））：山口県

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....

行動6 地域に集積する産業への技術的支援、人材育成等の支援を行う

.....

【事例】戦略的なグローバル人材育成：富山県

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....

行動7 地域の観光資源に磨きをかけ、情報発信していく取組を通じて、観光による交流人口の拡大を図る

.....

【事例】空の駅による観光誘客：鳥取県

.....

<上記施策を実現するために国が実施すべき施策>

.....

行動8 文化・芸術・スポーツにより、誇りあるふるさとを実現するとともに、地域の一体感や活力の醸成、地域の活性化等に寄与する

.....

【事例】文化、芸術、スポーツなどによる地域の活性化：茨城県

.....

<上記施策を実現するために国が実施すべき施策>

.....

3 育てる－結婚・出産・子育てを支援

出生率を高めていくためには、非婚・晩婚の流れを変え、若い時期に結婚できる環境を整えるとともに、子どもを産み育てやすい地域にしていくことにより、高い挙児希望を実現していくことが必要である。

そのために、新たに経済的支援制度を設けるとともに、ライフステージに応じて地域の事情に合った少子化対策を強力かつ総合的に展開する。

行動9 結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む

.....

【事例】 ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進：高知県

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....

行動10 多子世帯・多世代同居を経済的に応援することにより、少子化の流れに歯止めをかける

.....

【事例】 多子世帯をはじめとする子育て世帯の支援：京都府

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....

行動11 ワーク・ライフ・バランスや子育て等における男女共同
参画について、企業や若者等の取組を推進する

.....

【事例】ワーク・ライフ・バランスの推進等による女性の活躍の促進
：山形県

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....

4 安らぐー人口・世帯構造の変化に適応し、暮らしの安心をつくる

高齢者の増加に伴う医療・介護需要の増大、世帯構造の変化に伴う家族の介護力の衰退が今後加速していくことを踏まえ、暮らしの安心を守るための拠点の整備や、高齢者にやさしいまちづくりなどを推進する。

行動12 都市機能や生活水準の向上を図り、若者や子育て世帯に魅力的な生活圏を形成する

.....

【事例】北海道型地域自律圏戦略：北海道

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....

行動13 誰もが必要な支援に到達できる、集落の維持再生に向けた拠点づくり（「小さな拠点」づくり）を行う

.....

【事例】集落活動センターの整備：高知県

.....

＜上記施策を実現するために国が実施すべき施策＞

.....